

あなたご自身に関するアンケート

WEBアンケート

アンケートにご協力をお願いします。

- ◆回答時間目安： おおよそ 5分
(ご回答の内容により変動します)
- ◆回答可能デバイス： パソコンまたはスマートフォン

※お答えいただいた内容は統計的に処理し、回答者個人が特定されるような情報について公表することはありません。

※前の質問に戻ることができないため、間違いがないようにご回答ください。

※アンケート回答に必要な環境は [こちら](#) をご覧ください。

口頭


画像保存


SNS共有


転売


アンケートや調査は**企業・団体の未発表・未公開情報を含む場合**があります。口頭・SNS(Twitter・Instagram等)などいかなる手段や方法であっても**第三者へ漏えい(再拡散含む)・保存・転載・テスト品などの転売等の全ての行為**を禁止しています。これらの行為は**損害賠償請求・民事訴訟の対象となる場合**がありますので十分ご注意ください。

- ◆所属団体
 -  あなたの
中に未来
がある。
- ◆個人情報管理
 - 
- ◆TOKYO PRO Market
 - 
- ◆ISO20252
 - 

同意して開始

「D style web（株式会社アスマーク）」では、個人情報保護の重要性を強く認識し、JISQ15001に則った管理と取り扱いを行っております。（詳しくはこちらをクリック）

□ ■ 調査主体及び個人データ提供先 ■ □

【個人データ提供先】

- ・ 調査主体会社
（調査会社・広告代理店・メーカー・サービス会社など）

【提供される情報】

- ・ 回答ID
このアンケートに対して個別に振り分けられる番号になります。
お名前や住所などの個人情報を直接提供するものではありません。
回答IDの例：No.1.2...1000...

同意して、回答する

同意しない / 回答を希望しない

※ 「同意して、回答する」を選んだ方のみポイントの付与の対象となります。

必須 F1.

あなたの年齢をお知らせください。(数値記入)
※半角数字でご記入ください。

歳

必須 F2.

あなたの性別をお知らせください。(1つ選択)

- 男性
 女性

必須 F3.

あなたが現在お住まいになっている都道府県についてお知らせください。(1つ選択)

▼▼▼選択して下さい▼▼▼ ▼

次 ^

必須 F4.

あなたが現在お住まいになっている市町村についてお知らせください。 (1つ選択)

▼▼▼選択して下さい▼▼▼ ▼

次 ^

必須 F5.

あなたの職業をお知らせください。(1つ選択)

- 会社役員・団体役員
- 会社員（正規雇用）
- 会社員（派遣・契約など非正規雇用）
- 公務員・団体職員
- パート・アルバイト
- 自営業・自由業
- 農林水産業
- 家内労働・在宅ワーカー
- 専業主婦・専業主夫
- 無職
- 学生
- その他

次へ

あなたご自身に関するアンケート

【 33 % / 100% 】

必須 SC1.

あなたは、過去10年以内に民間の賃貸住宅を退去したことがありますか。 (1つ選択)

- 退去したことがある
- 退去したことがない

次 ^

あなたご自身に関するアンケート

【 38 % / 100% 】

必須 SC2.

退去した住居について、何年程度住んでおられましたか。 (1つ選択)
複数回退去した経験がある方は、直近で住んでいた住居についてお知らせください。

- 2年未満
- 2年以上、6年未満
- 6年以上

次 ^

必須 SC3.

退去時において、原状回復に関するトラブル（※）がありましたか。（1つ選択）
複数回退去した経験がある方は、直近で住んでいた住居についてお知らせください。

※原状回復に関するトラブル

賃貸住宅退去時の原状回復に要する費用及び内容（原状回復に要する費用として請求される額や内容、敷金等の預かり金から控除される額等）に関して、家主側に何らかの改善を要求したり、家主側の請求に対し反対の意向を示すこと。

- 原状回復トラブルがあった
- 原状回復トラブルはなかった

次 ^

必須 SC4.

原状回復トラブルの結果について、あてはまるものを選択してください。（1つ選択）
複数回退去した経験がある方は、直近で住んでいた住居についてお知らせください。

- 自身の要求どおり解決
- 自身の要求が一部反映（請求額の減額など）されて解決
- 家主側の請求通り支払い
- その他

次へ

予備調査のご協力ありがとうございます。

これより**本調査**に移ります。

引き続きご協力お願い致します。

次へ

必須 Q1.

原状回復に関する基本的な考え方等について、知っているものをすべて選択してください。（複数選択可）

- 原状回復とは、借主の故意・過失、その他通常の使用を超えるような使用等による損耗、毀損を復旧することであり、新築時や入居時の状態に戻すという意味ではないこと
- 退去時の通常使用による損耗や自然的な劣化・損耗等の復旧は、貸主が行うことが基本であること
- 入居期間中の必要な修繕は、貸主が行うことが基本であること
- 上記と異なる特約を定める場合は、貸主・借主双方の合意が必要であること
- 入居期間中の借主の手入れ等の管理が悪いと、借主負担となる場合があること
- 借主の故意・過失による破損等は、修繕等の費用負担が生じる場合があること
- 借主が原状回復義務を負う場合にも、建物や設備等の経過年数を考慮し、年数が多いほど借主の負担割合を減少させることが適当であること
- 上記のうちで知っているものはない

必須 Q2.

賃貸住宅の契約や退去をした時点で、原状回復の基本的な考え方についての知識はありましたか。あてはまるものを選択してください。（それぞれ1つずつ選択）
 複数回退去した経験がある方は、直近で住んでいた住居についてお知らせください。

<p style="text-align: center;">ここに回答→</p>	<p style="text-align: center;">詳しく知っていた</p>	<p style="text-align: center;">ある程度知っていた</p>	<p style="text-align: center;">どちらとも言えない</p>	<p style="text-align: center;">あまり知らなかった</p>	<p style="text-align: center;">まったく知らなかった</p>
<p>契約時</p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>
<p>退去時</p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/></p>

次へ

必須 Q3.

原状回復の基本的な考え方について、知識を得た手段は何ですか。（複数選択可）

- 貸主または宅地建物取引業者（不動産会社）からの説明
- 国や大阪府など行政機関のホームページ
- 民間事業者などがインターネットで発信している情報
- 親族や知人への相談
- 相談窓口や専門家への相談
- その他
- どこで知識を得たか覚えていない

次へ

必須 Q4.

貸主または宅地建物取引業者（不動産会社）からどの段階で説明を受けましたか。（1つ選択）
複数回退去した経験がある方は、直近で住んでいた住居についてお知らせください。

- 契約前に説明を受けた
- 契約後、入居時に説明を受けた
- 入居中に説明を受けた
- 退去時に説明を受けた
- その他

次へ

必須 Q5.

大阪府では、原状回復に関する基本的考え方や、原状回復トラブルを防止するための手順などをまとめた冊子「賃貸住宅の原状回復を防止するために」を作成しています（以下では「府ガイドライン」といいます）。あなたは府ガイドラインを知っていますか。（1つ選択）

※府ガイドラインは、国土交通省ガイドラインの内容をわかりやすく示し、府民の皆様に正しく理解していただくとともに、原状回復をめぐるトラブルの未然防止のために活用していただくことを目的に作成したものです。
<<https://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/genzyo/index.html>>

- 知っている
- 知らない

次へ

必須 Q6.

府ガイドラインをどこで知りましたか。(複数選択可)

- 大阪府のホームページ
- 大阪府のSNS (Twitter (X) ,Facebook,Instagramなど)
- 不動産会社の説明
- 行政機関などの窓口
- その他
- どこで知ったのか覚えていない

次へ

必須 Q7.

府ガイドラインを周知するためにはどのような手段が適切だと思いますか。（複数選択可）

- ホームページ
- SNS
- 動画
- 行政の広報紙
- 駅など公共の場での広告
- その他

次へ

必須 Q8.

退去時の原状回復に関して、あてはまるものをすべて選択してください。（複数選択可）

複数回退去した経験がある方は、直近で住んでいた住居についてお知らせください。

※負担割合とは、借主が負担すべき費用の算定にあたり、入居年数が長いほど設備等の耐用年数に応じて借主の負担額を減少させるという考え方に基づく費用負担の割合をいいます。

- 立会いや説明もなく費用を請求された
- 原状回復費用が高いと感じ、家主側に理由を問い合わせた
- 原状回復費用の減額について、家主に求めた
- 借主側の過失がないものについて原状回復費用を請求された
- 費用負担の区分が適切ではない（家主が負担すべきもの）と感じた
- 費用負担の割合が適切ではない（借主の負担割合※が高い）と感じた
- 契約で定められていない費用の負担を求められ、家主側に理由を問い合わせた
- その他
- 上記に該当するものはない

次へ

必須 Q9.

原状回復トラブルを防止するために、どのような形で支援や知識を得ることが有効と思いますか。あてはまるものをすべて選択してください。また、この中から最もあてはまるものを1つ選択してください。

<p>タテに回答↓</p>	<p>あてはまるもの 全て (複数選択可)</p>	<p>あてはまるもの もつとも (1つ選択)</p>
府ガイドラインの日常的な周知・啓発	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
府ガイドラインの内容の分かりやすい説明	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
物件検索サイト等での府ガイドラインの周知・啓発	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
入居契約時の、不動産会社による府ガイドラインの周知	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
退去時の、不動産業者による原状回復費用についての説明	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
不動産会社による周知や説明の義務付け	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
原状回復費用についての専門家によるチェック	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
特に必要なものはない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>
その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>